

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	4か月児健康診査
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部 育児保健課
個人情報ファイルの利用目的	4か月児健康診査の案内文等の発送履歴を管理し、既存システムでは管理できない健診結果の詳細を管理するため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：ふりがな、3：住所、4：性別、5：生年月日、6：電話番号、7：健診日、8：健診結果、9：住民コード
記録される個人の範囲	4か月児健康診査を受けた乳幼児と保護者
記録情報の収集方法	住民基本台帳より抽出した4か月児健康診査の対象者情報及び、4か月児健康診査時の問診票・診査票および相談時の聞き取り
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）のこと。

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）